基礎講座ニュース

第５回　子どもの権利　日時　７月９日(木)　受講者６名　考える会２名

◎講座内容

ねらい：**子どもは一人ひとりかけがえのない存在であり、自らが育つ力を持っています。また、子どもの行動には背景があり、自らの思いを十分に表現できないことや、その表し方もさまざまです。そして子どもは、失敗も含め様々な経験を積み重ねながら、成長・発達していく過程にあることを十分に踏まえなくてはなりません。子ども理解と働きかけの基本的な視点は「子どもの権利」と「発達」です。今回は、「子どもの権利」について、その内容や学童保育の生活で保障すべきことを学びます。**

◎安全を守るとは？

1989 年に国際連合で認められ、1994 年から日本国内でも法律として効力が生じるようになった。
「子どもの権利条約」――**「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の４つの権利に分かれる**
上記の４つの権利を守るために、以下の４つの原則が定められている　＊権利の行使主体は子ども

◎国連子どもの権利委員会からの厳しい勧告

日本は「子どもの権利条約」が社会に十分に浸透していないうえに、競争主義的な教育を受けさせ、子どもたちから遊ぶ時間を奪った結果、強いストレスを生み出しているのではと国連から心配される。
数年後には、さらに親子関係の悪化や子どもの貧困も問題視され、子どもたちの充実感を否定される。
→“**日本はもっと子どもの権利を尊重し、子どもの思いや願いをきちんと聞きなさい**”と指摘

◎「子どもの権利条約」と学童保育

1. 子どもの主体性の尊重
　⇒子どもの声を耳に傾ける。大人側の子どもへの深い理解と忍耐力・想像力が必要である。
2.「あそび」と「遊び」を大切にすること
　⇒子どもたちがのびのびと「遊び」を展開するには、ゆったりとした休み時間や一見無駄に見える「余暇（気晴らし・ゆとり）」☞これを「あそび」という　が保障されなければならない。

◎受講者からの振り返りシートより（一部抜粋）

・子どもの権利に関して日本は遅れているというのは初めて知りました。また最近まで法律としての効力も少なかったことにびっくりしました。
・グループワークでは女の子の遊びについて質問しました。男の子の遊びは自分自身の子どもの頃を思い返せばいくらでもでてくるのですが、女の子の遊び道具に悩んでいたのですごく助かりました。女の子の目線になって買うおもちゃなどを選んでいけたら良いと思います
・「子どもにとっては過程がある大切である」という言葉や、「マイナスに見える芽をプラスの芽に伸ばす捉え方」を学び、これまでの自分の関わり方を振り返りました。部屋を離れようとする子やトイレ周辺で遊ぶ子の行動も、ただの困った行動ではなく、大勢がひしめきあう空間から一度離れて「自分の時間を満足させたい」という子どもなりの大事なサイン（主体性）だったのかもしれないと気づきました。

次回は、9 月 17 日（木）に行われた、第 6 回の講座について、お伝えします。